

陳 情 文 書 表

(令和7年10月6日)

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第157号（7．9．9） 神戸市バス37系統のダイヤ編成、運行本数の再検討を求める陳情
陳 情 の 要 旨	福祉の観点に立って思慮し、改変前の運行に戻すこと。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市東灘区 倉 田 洋 子
送 付 委 員 会	都市交通委員会

2025年9月9日

神戸市議会議員 菅野 吉記 様

神戸市東灘区

市民の足を守る東灘区の会

市バス37系統問題深江の会

(神戸市東灘区

倉田 洋子 (印)

神戸市バス37系統のダイヤ編成・運行本数の再検討を求める陳情

夫は、高齢かつ身体障害者ですが、今後、神戸市バスを利用することを前提として運転免許証を返納しました。

深江南町2丁目から電車を利用する場合、阪神深江駅又は芦屋駅まで、徒歩で15分以上かかり、足に障害を持つ夫や、高齢の私にとって大変な負担です。

今年4月の市バスのダイヤ編成の大幅な変更によって、電車を利用する、しないに拘らず、行く便に合わせれば、帰りの便が無いという状況になり、特に JR 甲南山手方面行きに関してそれが顕著であり、生活に大きな制約が生じました。

私たちの住む地域は、神戸市の阪神間に位置しているにも関わらず、約1時間に1本しかバスがない、しかも午後早くに運行自体が終了してしまいます。まるで辺鄙な人里離れた場所のようになりました。

神戸市は、障害者等や高齢者の外出や社会参加を勧めるために、福祉バスや敬老バスを交付しています。今回のダイヤ改正はその意に反し、障害者等や高齢者の足を奪うことで、生活支援や社会参加を阻害することになり、この制度の理念が生かされていないと思います。

ついては、福祉の観点にたって、ご思慮いただき、改変前の運行に戻していただくよう強く陳情いたします。